

金丸団地分譲募集要領

雲南市土地開発公社では住宅分譲地の購入希望者を、次の要領で募集します。

1. 分譲地の所在・団地名・分譲区画数

所 在 雲南市加茂町加茂中

団地名 金丸団地

区画数 1 区画

2. 分譲の目的

雲南市における定住人口増加を図るため住宅用地の分譲を行う。

住宅用地

店舗併用住宅可：団地内及び周辺の環境悪化を招くおそれがあるものを除く。

3. 分譲宅地の面積及び価格

別記記載のとおり

4. 応募者の資格

(1) 住宅用地を必要とする方。

(2) 譲渡対価の支払が当公社の指定する期限内に確実に履行できる方。

5. 応募期間

令和7年5月22日（木）～令和7年6月4日（水）

6. 応募条件

(1) 応募者の申し込み後の名義変更並びに申し込み区画の変更は認めません。

(2) 申込者とその配偶者又は、親子等で共有名義にしようとする場合は連名で申し込んで下さい。

(3) 申し込みは、一世帯一区画とします。

(4) 戸建分譲業者の申込は不可とします。

7. 応募者の決定方法等

(1) 申込書に基づいて資格審査を行います。

(2) 2者以上の申込があった場合は、抽選の方法により決定いたします。

(3) 抽選日時・場所

令和7年6月9日（月） 午前9時30分から

加茂総合センター3階会議室

(4) 契約説明会

上記（3）の抽選会終了後に契約説明会を行います。また、加茂総合センター自治振興課から自治会等について説明を行います。

(5) 抽選会及び契約説明会に本人が出席できない場合、委任状をご提出いただくことで代理人による参加が可能です。

8. 譲渡契約の締結、譲渡対価の支払方法及び費用負担

- (1) 譲渡契約は、当公社が指定する契約様式により令和7年7月8日（火）までに締結してください。
- (2) 譲渡対価の支払は、譲渡契約締結後当公社が発行する納入通知書により指定期日までに支払ってください。
- 契約保証金（土地代金の10%）：令和7年7月8日まで（契約日まで）
土地代金残金（土地代金の90%）：令和7年9月8日まで
- (3) 契約書に貼付する印紙、所有権移転登記に要する登録免許税は購入者の負担です。指定期日までに納付して下さい。

印紙：契約締結時

登録免許税：土地代金残金支払時

9. 応募先、応募方法

(1) 応募先

雲南市木次町里方952番地5 （雲南市役所里方分庁舎 2階）

雲南市土地開発公社事務局

電話：(0854) 42-2241 FAX：(0854) 42-3988

(2) 応募方法（申込みに必要なもの）

(イ) 分譲申込書 1通

(ロ) 添付書類

- ① 身分証明書（法人の場合は登記事項証明書）
- ② 納税証明書 1通（共有取得の場合、取得者全員分）
- ③ 雲南市役所本庁又は各総合センターが発行する「未納の徴収金がない旨の証明書」
- ④ 島根県の各県民センター所長又は隠岐支庁長が発行する「未納の徴収金がない旨の証明書」
- ⑤ 納税地を所管する税務署長が発行する「未納の消費税額及び地方消費税額がない旨の証明書」
- ⑥ 住宅用地分譲申込に関する誓約書

応募申込書の提出は直接本人若しくは代理人の持参提出を原則とします。ただし、遠隔地在住者等の特別な事情がある場合は郵送受付をいたします。

(3) 受付場所・受付期間

雲南市土地開発公社事務所で受け付けます。

土曜日、日曜日、祝日を除き午前9時から午後5時までとします。